

経済建設常任委員会行政視察報告書

1. 視察期間 令和5年10月25日（水）～27日（金）

2. 視察地

(1) 宮城県登米市

ビジネスチャンス支援事業について

(2) 岩手県陸前高田市

道の駅「高田松原」について

(3) 宮城県亘理郡山元町

いちご団地による東北一の産地復興について

(1) ビジネスチャンス支援事業について 宮城県登米市

① 視察地の選定理由

社会的背景として、人口減少や少子高齢化がますます進むなかで、特に地方においては地域経済の衰退が課題となる。地域経済を維持・発展していくことが、まち全体の魅力や活力に繋がっていく。課題解決のためには、工業団地の整備を行い、企業を誘致するだけでなく、農業や商業に携わる地域事業者の支援も考えていかなければならない。また、昨今の空き店舗が増え続けていることも問題となっており、空き店舗の活用も検討していかなければならない。若者をはじめ、新たな事業に挑戦することへの支援をすることで、人が集まる魅力ある地域としていくことも重要である。

宮城県登米市では、ビジネスチャンス支援事業を行い、市内での起業・創業者への支援、商品開発や販路開拓等の新たなビジネスに挑戦する事業者への支援により、地域に根差した新たな産業の育成を図っている。藤岡市では、いちご団地を整備し、いちごをブランド化していく方針を立てているが、いちごに限らずほかの農産物や商品開発・加工の支援も並行して行うことで、より多くの魅力を創出できると考える。

② 市の概要

登米市（とめし）は、宮城県の北部に位置する市。岩手県との県境にあり、登米郡8町と本吉郡津山町の合併によって2005年（平成17年）に誕生した宮城県の北部、仙台市から北方へ70キロメートルに位置する。宮城県栗原市と宮城県本吉郡南三陸町の間であり、岩手県一関市と境を接する。市内中心部は、市役所がある迫町佐沼地区。市名の読みは登米市（とめし）であるが、市内の登米町は（とよままち）と読む。古くから米の名産地と

して知られる。また肉牛生産者も多く、「仙台牛」の産地としても有名である。市内はほぼ平野地で、広大な平野に田園地帯が広がっている。水郷地帯でもあり、冬季には日本一の越冬地として、伊豆沼、内沼、市内中心部を流れる迫川などに多くの渡り鳥が飛来することで知られている。市内東部は北上山地に接しており、林業が行われている。森林セラピー基地に認定されており、NHKの連続テレビ小説の作品である「おかえりモネ」でも紹介された。

歳入歳出総額

480億2,897万円（令和4年度決算書より）

③ 視察研修内容

ビジネスチャンス支援事業は、登米市で平成20年度に創設された施策であり、創設以降継続している。活力ある地域づくりを推進し、地域内発型の経済活性化を図るため、農林業と商工業の分野を横断的に支援することを目的としている。現在は、「産業支援」、「創業支援」、「空き家店舗活用支援」の三本柱として、多様なビジネスのスタート、ステップアップを支援している。

事業を始める経緯として、地域に雇用や所得を生み出していくために企業誘致も一つの重要な取り組みではあるが、市内の基幹事業である農業を産業として自立を図るとともに、これを基軸とした新たなビジネスの創出が必要になる。そのために、従来、事業者（主に農業者）側が不足していた加工、商品開発、販路拡大などへの支援を行うことで、新たなビジネスの創出に繋げていく。平成17年度に登米市が9町合併により誕生し、平成20年度に事業を開始したが、平成19年度に部内各課で行っている事業者支援に係る補助事業、新たに創設された補助事業のパッケージ化を実施した。その後、「農林業支援」、「商工業支援」に分けて展開していたものが、現在は、「産業支援」、「創業支援」、「空き家店舗活用支援」の三本柱として実施している。自主財源を基本としているが、事業開始当時は県補助金を充当し、現在は特定財源（ふるさと応援寄付金）を充当している。

支援メニューは以下のとおりである。

【産業支援】

・「商品開発・商品力向上支援事業」

事業概要：加工品の開発や包装資材の製作等を実施する方への支援

補助金額：対象経費の1/3以内 限度額30万円

対象経費：講師の謝金や旅費、試作品開発費、成分分析費、ホームページ作成委託料、パッケージ開発費、商品パンフレット製作費等

・「マーケット開拓・人材育成支援事業」

事業概要：新規マーケットの開拓や人材育成を行う方への支援

補助金額：対象経費の1/3以内 限度額30万円

対象経費：商談会出展料、試作品作成料、運送料、謝金、旅費、会場費の借上料、受講料

- ・「まとまりステップアップ（生産の組織化向上）支援事業」

事業概要：経営の改善や向上に必要な法人化を行う方への支援

補助金額：対象経費の 1/3 以内 限度額 20 万円

対象経費：法人化に係る定款認証料、司法書士、業務代理手数料、登記申請費等
 - ・「地域資源有効活用施設・機械設備支援事業」

事業概要：地域資源を活用するビジネスの事業化や拡充に必要となる施設・機械等の整備を実現する方への支援

補助金額：対象経費 1/3 以内 限度額 130 万円

対象経費：製造・保管・製品に係る機器等。ただし、事務用什器・機器・冷暖房設備や家庭用電化製品等汎用性のあるものは対象外

他要件等：補助金額が 100 万円を超える場合は、3 人以上で組織する任意の団体若しくは法人が対象

機器、機械及び設備の更新については、性能向上並びに事業規模拡大につながる場合のみ対象
 - ・「地域都商・輸出チャレンジャー支援事業」

事業概要：地域資源を活用した事業の三大都市圏での商談会等への出店又は海外輸出に係る販路開拓を行う方への支援

補助金額：対象経費 1/3 以内 限度額 50 万円

対象経費：商談会出展料、試作品作成料、運送料、謝金、旅費、会場等の借上料等
 - ・「店舗イメージアップ支援事業」

事業概要：集客効果を高めるための店舗づくりを行う方への支援

補助金額：対象経費の 1/3 以内 限度額 50 万円

対象経費：既存店舗の改修、新規開拓に必要な自己所有物件の改修費。ただし、事務用什器・機器、家庭用電化製品等汎用性のあるものは対象外
- 【空き店舗活用支援】**
- ・「空き店舗活用支援事業」

事業概要：市内にある空き店舗を賃借して新たに事業を実施する方（小売業、飲食業）への支援

補助金額：対象経費の 1/3 以内 限度額 50 万円

対象経費：改修費、設備費、設計費等 ただし、事務用什器・機器、家庭用電化製品等汎用性のあるものは対象外

他要件等：市内に主たる事業所を有し、新たに 2 店舗目を出店する場合も対象
- 【創業支援】**
- ・「創業支援事業」

事業概要：市内において企業・創業を行う方への支援

補助金額：対象経費の 2/3 以内 限度額 200 万円

対象経費：設備費、人件費、仕入れ・材料費、謝金、旅費、店舗等借上料、委託費、消耗品費等

他要件等：市が開催する審査会で認定を受け、翌年の3月末までに新たに起業・創業（第2創業を含む）を行い、事業の完了までに市内に住所を有する個人又は市内に主たる事業所を有する法人が対象となる。

創業支援事業の実績は、平成26年度から令和5年度で応募者26名のうち採択事業者12名、補助金交付額26,219,000円となっている。

登米市では、補助金支援だけでなく、「起業支援アドバイザー派遣事業」など様々な企業・創業支援を行っている。また、補助金を交付することを目的とせず、地域経済の活性化としており、補助事業終了後も事業者の更なる成長に貢献するためにフォローアップを行っている。

課題および改善点については、目標値の現実的な設定など、事業計画のブラッシュアップなど、構想段階からのサポートを必要とする。また、可能な限り、事業者のサポートに努めているが、職員に専門的なスキルが不足している。国、県、市において多様な支援施策が整備されているが、情報発信・周知が不足している。

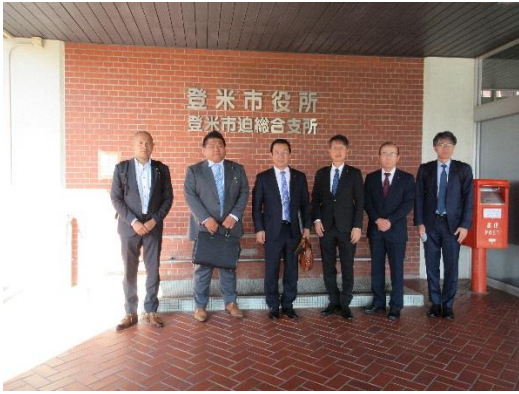
以上の説明があった。

④ 視察研修考察

○支援事業は全国的に珍しくないと思いましたが、市職員が地域の生産品の販路拡大に取り組むことに驚きました。また、補助金交付を目的とせず、地域経済の活性化を目的として、アドバイザー派遣やフォローアップにも取り組むことは、行政と事業者の連携を図るうえでとても大切なことだと思いました。

藤岡市でも、いちごやトマトなどを含めた地域生産品の販路を拡大していくことで、生産者の利益に繋がると思います。ただ、市職員として販路拡大に取り組む場合には、藤岡市では現状でも職員の超過勤務が多いため、職員数の見直しや、またある程度経営などについて学ぶため民間企業への一時的出向などが必要であると考えられます。

○この支援事業は平成20年度に創設され、現在まで続く息の長い事業です。その時々ニーズにより少しずつ形を変え、存続してきました。たくさんの支援メニューを持ち、支援した後も「フォローアップ調査」や事業の成長に合わせた「追加支援」などもしっかりと行っています。特に「起業支援アドバイザー派遣事業」では登米市職員がアドバイザーを探しに県外まで足を運ぶことがあるそうです。それ以外にも職員が市のアピールや販路拡大支援のため、いろいろな地域に出かけているとの事でした。藤岡市においても地域経済活性化のため企業誘致と並行して、地域産業振興、事業者育成に注力することを期待します。



(2) 道の駅「高田松原」について 岩手県陸前高田市

①視察先の選定理由

道の駅「高田松原」は、三陸沿岸地域へのゲートウェイとして位置づけられ、三陸沿岸の市町村と連携しながら三陸沿岸地域の観光情報を発信するとともに、防災・減災教育の拠点として交流人口・関係人口の拡大を図り、地域活性化に資する役割を担っている。本市には、道の駅「ららん藤岡」があり、食事や買い物、休日には様々なイベントが開催されるなど、子供からお年寄りまで楽しめる人気スポットとなっている。「ららん藤岡」のより効率的な施設運営の参考にするため、視察地として選定した。

②市の概要

本市は、岩手県の東南端、三陸海岸の南の玄関口として、大船渡市、住田町、一関市、宮城県気仙沼市に接し、宮城県との県際に位置している。

また、北上山地の南端部に位置し、氷上山などをはじめとする山地、豊かな緑や水を育む気仙川注ぐ広田湾、なだらかな斜面や低地が広がっている。

市の総面積は231.94平方キロメートルで、市域は東西約23キロメートル、南北約21キロメートルに及び、その約7割を森林が占めている。

気候は、三陸沿岸に位置しているため、海洋の影響と地理的条件から四季を通じて比較的温暖である。

本市の歴史は古く、中沢浜貝塚の史跡が発見されているように縄文時代から優れた文化を有する生活圏が形成されている。都市としての成り立ちは、平安時代初期とみられ、金と塩、海産物が経済の根幹を成していた。特に金は、奥州藤原氏の黄金文化に大きな役割を果たした。

鎌倉から室町時代末期には、葛西氏が統治し、伊達政宗の直轄領となる藩政時代には、気仙郡今泉村に大肝入会所や代官所が設置され、気仙地方の政治経済の中心として栄えた。

明治以降では、明治22年の町村制実施により、1町8カ村となり、その後、昭和30年の町村合併促進法の施行に基づき、高田、気仙、広田の3町と小友、米崎、矢作、竹駒、横田の5村が合併して現在の陸前高田市を形成した。

予算規模一般会計158億2700万円特別会計51億5569万円

③視察内容

「道の駅」は全国に約1,200駅があり、安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供と地域のにぎわい創出を目的とした施設で、「地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場」を基本コンセプトにしている。「道の駅」は3つの機能を備えており、24時間無料で利用できる駐車場、トイレなどの「休憩機能」、道路情報、観光情報などの「情報提供機能」、文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設で地域と交

流を図る「地域連携機能」があります。駅ごとに地方の特色や個性を表現し、文化などの情報発信や様々なイベントを開催することで全てのお客様に対するサービスの向上に努めている。

今回、株式会社高田松原が運営する道の駅「高田松原」を行政視察した。道の駅「高田松原」は平成3年に「陸前高田シーサイドターミナル」の名称で、都市公園（高田松原公園）施設として整備・オープンした。その後、平成5年に道の駅として登録され、物産館をはじめとする各種施設の増築等が図られた。

平成23年の東日本大震災で施設は全壊したが、平成27年1月に国土交通省の「重点道の駅」に選定されるとともに、平成28年3月に公表された「国営追悼・祈念施設の基本設計」において、国の道路情報施設、休憩所、貴賓室、岩手県の東日本大震災津波伝承館と併せて、道の駅「高田松原」の設置が位置づけられ、令和元年9月に再整備をした。

コンセプトは「すべてのひとに‘笑顔’と‘感動’を！」

訪れたすべての人が、「モノ、コト」のサービスを通じて、三陸沿岸と陸前高田市とつながるきっかけを演出する。

また、テーマは「食」・「防災」・「未来へのチャレンジ」

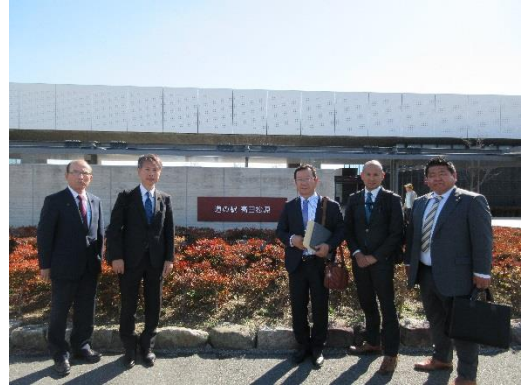
「食」は陸前高田市をはじめとする三陸沿岸の農林水産物を中心にそれらを活用した加工食品の提供。「防災」は東日本大震災の経験・学び・人的ネットワークを資源と捉えてコンテンツ化。「未来へのチャレンジ」は地域資源を活かした新商品の開発やテストマーケティング、販路開拓である。

以上の説明があった。

⑤ 視察研修考察

今回視察した道の駅「高田松原」は「東日本大震災津波伝承館」を併設した特徴ある道の駅でした。来訪客はまず「海を望む場」に行き、それから「奇跡の一本松」へ進んでから「東日本大震災津波伝承館」へ戻り、最後に「道の駅」にて買い物をするというルートが出来上がっています。飲食コーナーでは地元の米である「たかたのゆめ」を使い、農産直コーナーでは地元の野菜や果物を販売し、活気があります。また、みやげ販売コーナーでは三陸沿岸の水産物等の地場産品を販売し、三陸沿岸地域の「つながり」をつくっています。

本市の道の駅「ららん藤岡」も全国有数の人気ある道の駅であります。今後周辺に観光農園も開設予定であることから、本市でももっと地場産品を活用し、また、周辺地域との「つながり」を強化していくことにより、地域の賑わいづくりに寄与できるものと考えます。



(3) 東北一のいちご団地について 宮城県亶理郡山元町

①視察地の選定理由

山元町は6次産業化の取り組みに関心を持つ生産者、食品加工業者、金融機関、行政機関と幅広い事業者や団体で構成する「山元町6次産業化・地産地消推進協議会」を平成28年度に発足し、6次産業化を推進している。農業においては、東日本大震災の被災から生産基盤の復旧に相当の期間を要することや、年齢、体力、資金調達等の要因から、営農の再開を断念する生産者が多く、一方では、経営意識の高い農業者や農業法人が新規参入し、6次産業化に対しても意欲的に取り組むなど、新しい動きが見られている。事業者間の情報交換・事業連携のための場をしっかりと設け、町内事業者間の戦略的連携を推進する。これにより、生産・加工・販売の機能分担による6次産業化を促進し、併せて、町内における産業連関の拡大による地域経済の活性化や雇用機会の確保、所得の増大を目指す。藤岡市が今後展開する農園団地事業について多く参考にできるため、視察先として選定した。

②町の概要

山元町(やまもとちょう)は、宮城県の東南端の太平洋沿岸に位置する町である。亶理郡に属する。

町の地形は、西部が山地(森林)、中部が台地(畑・果樹園)、太平洋に面した東部が低地(水田)となっている。町内は大きく北部の山下地区、南部の坂元地区、海岸地区の三つに分けられる。もとは国道6号線沿いの旧山下・坂元両村の役場が置かれていた辺りに人家が集中していたが、これらの集落とともに最寄り駅(常磐線の旧山下駅・旧坂元駅)からは離れており、電車を利用しての通勤・通学にはやや不便であったので、次第に常磐線沿いにも宅地が形成されていった。

- 1889年(明治22年)4月1日 - 町村制施行。山下村と坂元村が成立。
- 1955年(昭和30年)2月1日 - 山下村と坂元村が合併し、山元町が発足。
- 2011年(平成23年)3月11日 - 東北地方太平洋沖地震が発生。大津波により沿岸地区6集落が壊滅して多数の死傷者を出し、常磐線の町内区間が不通となる。
- 2016年(平成28年)12月10日 - 常磐線の町内区間が運転を再開。山側に移転した山下駅と坂元駅の新駅舎が開業。
- 2019年(平成31年)1月 - 山元町役場新庁舎が竣工する。
- 2019年(令和元年)5月7日 - 山元町役場新庁舎で業務を開始する。

歳出総額：112億4,900万円(2005年度)

③視察研修内容

1. 東日本大震災以前のいちごの生産

1970年代には大型選果場が整備され『仙台いちご』としての産地が確立。品種も

70年代の『麗紅』、80年代の『女峰』、2,000年代には『さちのか』と『とちおとめ』、そして2005年に宮城県独自の品種『もういっこ』が導入。主な出荷先は空輸による北海道市場と地元仙台地域であった。しかしながら海岸の砂地地域に沿って発展したこれらのいちご生産は、その地理的特性によって東日本大震災による津波被害により大きな被害を受けることになった。

2. 東日本大震災によるいちご生産施設の被災状況

山元町では耕地面積2,050haのうち1,595ha(77.8%)が被害を受ける。いちご生産圃場面積では37.8haのうち36.9ha(97.9%)という高率での被害を受け、いちご生産の基盤はほとんど壊滅的な状況にあった。

3. いちご産地復興再生に関する基本方針

第5次山元町総合計画となる「山元町震災復興計画」においていちご産地復興再生を重点プロジェクトとして位置づけ、特に重点的、戦略的に取り組み、早期復興を目指すものとした。

- ・震災による甚大な被害の復旧・復興には、町が総力を挙げて長期間にわたって取り組んでいかなければならない。
- ・町が震災前から抱えていた課題『賑わいの創出』などへの取り組み

全く新しい視点によるまちづくり

『山元町震災復興計画』は震災からの町の復旧・復興を推進する計画であるとともに、将来の町の在り方を見据え、町が抱える多くの課題に対応したまちづくりの基本構想『第5次山元町総合計画』としても位置付ける。

4. いちご団地整備事業の取り組み

【復旧期】

生産者との意見交換の場を通じ、営農意欲の維持。修繕することにより生産可能な施設については、各種制度を活用し、早期の施設復旧を支援。国や県の交付金制度を最大限に活用し、早期の「いちご産地」の復活を支援。

【再生期】

農免農道を新たな「ストロベリーライン」と位置付け、大型ハウスやパイプハウスが連担する畑団地化推進。高度な営農を支援するとともに、効率的な栽培施設の設置を促進し、収出荷量と収益の増大を図る。

【発展期】

後継者の育成に努めるとともに、新規就農者を発掘し、生産者の拡大を目指す。既存の販売体制に固守することなく、「仙台いちご」の魅力と知名度を高め、新たな販売ルートの確立。観光いちご園や農産物直売所を設け、町内周遊観光コースとして位置付けるとともに、交流拠点の一翼を担う。6次産業化を推進するため、加工場等を整備し、雇用の場を創出。

5. いちご団地整備事業計画概要

5 いちご団地整備事業計画概要図



6. いちご栽培における経営構造改革の更なる推進

山元町のいちご栽培については、経営構造改革の一環とし、栽培労力の軽減や効率化、収穫量の増大を目的とし大型鉄骨ハウスでの栽培を推進してきた。また、津波被害により土壌中の塩分濃度が非常に高いことから高設ベンチによる栽培方法についても引き続き推進するものとし、いちご団地でも同様に整備を実施した

7. 現状と課題

- ・大型ハウスによる高設ベンチでの養液栽培を導入
 - 作業環境や作業効率の向上、労働時間の短縮といった生産の効率化
 - =収入の安定化、新規就農者の呼び込み→定着、いちごの生産額増
- ・震災後、新たに設立された農業生産法人
 - 独自の販路開拓、ブランド化の動き、観光農園の開園、など
 - =各種メディアに取り上げられるなど町の認知度が向上
- ・今後も持続的成長を遂げていくためには、新たな担い手を育成・確保することが課題
 - 町内農業法人を中心に研修事業を実施

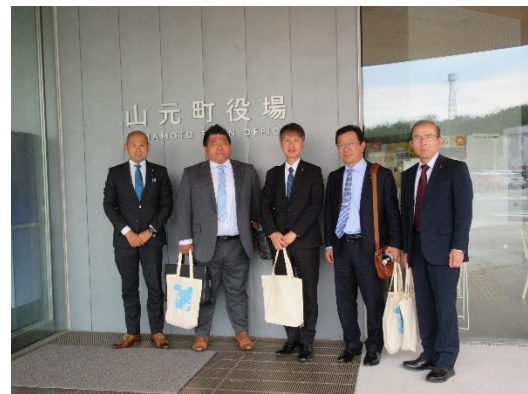
以上の説明があった。

④視察研修考察

○<復旧より復興>という気概で進められたこの事業は関わる人たちの想いを強く感じた研修でありました。国からの復興予算事業とはいえ東日本大震災による津波被害によりすべてを攫われてしまったこの地での更なるいちご団地復興は並大抵でないことはすぐに感じ取れました。海水が陸地を覆いつくしたため土壌中の塩分濃度が非常に高いことから高設ベンチ栽培に切り替えなど今までの経験を一掃してのいちご農園団地復興の覚悟は大変だったと思います。持続可能な事業とするため現状・課題として農業生産法人の設立により販路拡大やブランド化、認知度向上、新規就農者確保、研修など藤岡市にしっかり持ち帰って生かさなければならぬことを多く学べた研修となりました。机上研修後は現地農家さんとの話し合いで、行政とのしっかりとした繋がり行政サポートの充実性によるものと強く感じました。このお互いの信頼もまたいちご団地事業復興に必要なものと思いました。

このあと近くにある『震災遺構 中浜小学校』を視察。東日本大震災による津波の恐ろしさを肌で感じ当時の被災者の方々の想いそして復興への覚悟を見ました。どの地であろうと、どの事業をやるにしても大事な人は多くの人としっかりと心ひとつに突き進むこと、そして覚悟を共有すること…。藤岡市もまた『やよいひめ』を軸に農園団地事業を展開していくにあたり山元町を参考に大きく事業が飛躍することを期待します。

○当地のいちご農家は東日本大震災により壊滅的な被害を受けましたが、「いちご産地復興再生」を重点プロジェクトとして取り組み、今では宮城県のいちご生産量の約3割を占めるほどになりました。今後も持続的成長を遂げるため新たな担い手を育成・確保するため努力をしています。藤岡市も今後「やよいひめ」を特産物にするべく、いちご農園を整備していきますが、本市のいちご農家の現状を分析し課題に向き合っていく必要があると考えます。



以上の通り、報告致します。

令和5年12月8日

経済建設常任委員会

副委員長 中山 晴親

委 員 栗原 大輔

松田 拓也

野口 靖

針谷 賢一